## 廃止措置統括室の設置

## 1 目 的

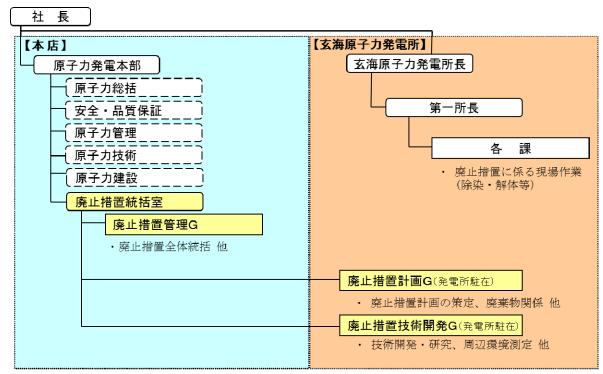
下記取り組みを、着実かつ計画的に実施していくために、原子力発電本部内に本店部署 として「廃止措置統括室」を設置します。

- 廃止措置を実施中の玄海原子力発電所1号機は、放射性物質を含む1次系設備の除 染作業等を進めており、今後の1次系設備の解体、使用済燃料の処置、廃棄物処分等 の国の認可事項である重要案件を含む廃止措置計画を、安全かつ着実に進めます
- これらの重要案件については、原子力発電本部長の下で、全社大で関係本部等と連携 しながら、戦略的な方針を策定していきます

## 2 所掌業務 及び 組織図

- (1) 所掌業務
  - 廃止措置計画に係る関係本部間の調整、廃止措置業務の全体統括
  - ・ 国の規制動向や関係自治体との調整状況等を踏まえた、今後の廃止措置計画の 策定、国の認可手続き及び審査対応
  - ・ 廃止措置作業に係る技術開発・研究、国内外の技術情報収集及び周辺環境測定 (騒音・ 粉じん等)

## (2) 組織図



※発電所と連携が深い業務(グループ)は発電所駐在